

(柄杓でショールイさんを迎くこと) 貝ノ川郷分では、十三日夕方川原で迎え火をたくとき、手製の小さな竹柄杓を持って行き、先祖さんの名を大声でよび、柄杓で招くしぐさをする。お咲ばアさん、ハヨ、コンセヤー、というように。だから、平素柄杓で人を招くものでないという。

七月十四日、朝卯の刻に先祖さんが帰ってくる。ニギリモチ(ぼたもち)その他の供え物をする。ニギリモチは、ルイ(親戚)へ贈り、仏壇へ供える。すると、ルイからその返しがある。こうして、赤豆、黒豆、ヒューガ豆(ぶんどろ)など、いろいろのニギリモチの展示会が見られる(小才角)。

昼と夕方と夜、それぞれの食事を供える。おかずは、その都度変わったものを供え、飯も三度三度あたたかく炊く。先祖さんは、焼きナスビ、冷しそうめん、油あげが好物で、魚とネギ類を好まぬという。

七月十五日 十四日と同様朝、昼、夕、夜食と供える。十五日に供えるごはんのおかずはヒイナのおえものである(小才角)。ヒイナは、貝ノ川でヒナワという。

盆の十四日、十五日両日は、先祖さんが帰ってきているので、兄弟げんかしたり、親が子を叱ったり、さわがしくしてはいけない。十六日は先祖さんがあの世へ帰るとき、はたけを見まわって帰るから、その日ははたけへ行つてはならぬ(貝ノ川、下川口)。ある人が十六日にはたけへいくと、先祖さんに出あったが、こどもがけんかをして、ゆっくり落ちつかなかつたから、こどもをイロリへけりこんできた、というので、おどろいて帰つてみると、まことその通りだったという(貝ノ川)。

んにあうからで、あうとショールイさんに荷物をさせられるという。また、盆の十三日、十四日に死んだものも、荷物をしなければならぬという。

(盆踊り) 盆踊りは、十四日から十六日の三日間であるが、所によつて踊りがちがう。
貝ノ川浦では、モウシャオドリ(亡者踊り)というのを踊る。これはノボトケ(無縁仏)のための踊りで、旧盆前寺で施餓鬼をし、十四日には亡者踊りをする。このように無縁仏を先にまつらないと、盆の行事をしても餓鬼が先祖の供え物を食べてしまつて、先祖の口へはいらぬからである。

この他カイネンブツ(カンネンブツ) 初盆の人のために踊る(旧十四日) (下川口郷、浜益野)。百八チヨウ(燈)さんの踊りというのは旧十六日(下川口郷)。漁招きの盆踊り(旧十六日)(浜益野)などがある。

さらに旧二十五日のウラボンの踊りにモジヤモジヤ踊りというのがある。十四、十五、十六日の踊りにくらべると、短時間で簡単に踊るものや、ダンモノというのがある。これは義経に弁慶、刈萱に石童丸などを二者相對しておどるものである。
(俗信) 盆につつたタナが鳴ることがある。それはブーッという音をたてるものだという。そんなにササの鳴るときには、先祖さんがきたという。

先祖さんのあの世への土産は、オクリダンゴ、柿、くり、イタブ、稲穂、ソーメン、笠(先祖さんの数だけの丸い菓子、せんべいなど)をツイモの葉に包んで持たす。先祖さんの土産は、十六日朝川へあます。

先祖さんは、十六日朝卯の刻に帰られるが、朝早いので、見送つて行くと、ソーヅカのばあさんがいて、それにあうと病気になるので、先祖さんのみやげは、あとから送るといって、朝は見送らない。夕方送り火をたいて見送る(浜益野)。

なお、オクリダンゴは、オチツキダンゴの球形とはちがって、笠の形になぞらえて平たくつくるので、オクリダンゴは笠ともいう。先祖さんの土産を包むとき、カサはやったかやという。ソーメンは笠の紐という(浜益野)。大月町小才角では、ソーメンのみやげものを結るひもで、ズイキはみやげものになうオク(天秤棒)だという。

(タナギヨのこと) 盆の十四日十五日の夜、若い衆の労をねぎらうために、各戸でニギリモチ(ぼたもち)を作り、ソーケに入れて軒下につるしておく。盆踊りがおわると、ワカイシがそのソーケを若い衆へ持ち去り、別に用意してある酒さかなと共に食べる。このニギリモチをつくることをタナギヨという。「こんばんら(は)タナギヨチャケンネヤ」といって、せつせとニギリモチをつくる(浜益野)。タナギヨは、タナンギョー、タナギョーともいう。これは盆の柵をつっている期間すなわち盆のあいだ、坊さんが各戸をまわつて拝みにきてお経をあげることで、柵経のことである(貝ノ川)。

盆の十六日の旅立ちを忌むが、それはあの世へ帰るショールイさん

北 幡 習 俗 伊 与 木 定

カ播き手播き 幡多郡西土佐村藤ノ川では、古くから手播きにすると生えがよく作物もよくできるが、カ播きにするとしんがわらく虫がつき、作りのできもわるいと信じていられた。

カ播きというのは、日の呼び方の語尾にカの音のつく日のこととて、旧暦三十日のうちフツカ、ミツカ、ヨツカ、イツカ、ムユカ、ナヌカ、ヨウカ、コゴノカ、トウカ、十四ツカ、ハツカ、二十四ツカの十二日にあたり、手播きの日はツイタチ、十一にち、十三にち、十五にち、十六にち、十七にち、十八にち十九にち、廿一にち、廿二にち、廿三にち、廿五にち、廿六にち、廿七にち、廿八にち、廿九にち、卅にちの十八日にあたるというのである。

妊娠と川漁 幡多郡大正町をはじめ、北幡一帯に女房の妊娠しているときに川漁にいくと、人よりよけいによいとれることがある。カニをとるフシを川底にいっしょに並べておいても、妊娠した女房のある男のフシにはいっばい取れるのに、もうひとつの他人のフシには一匹もはいらんことがある。コイ釣りの天狗男と、嫁をもらいだちの男が釣りの競争して、みごと若い方が大ゴイを取ったことがある。すると、コイ釣りの天狗男が「こりや女房の腹がはや太っちゃうるかや」といったという実話もある。

厄払い 幡多郡大正町付近では、男は四十二を一代の大厄として、昔から一般にきらう風がある。それで四十二の厄入りとか、厄ぬけという祝いの儀式を旧六月ひと日にする。当日は親族や知人が集まり、チガヤで七五三の注連縄をない、四尺径ばかり輪につくり、それをぐるぐるぬけて厄払いにする。また新しい手拭いに四銭三厘の金を包んで、道の辻へあますこともあった。あるいは一家のうちに死者がでると、その四十九日の忌明けに輪注連を作り、ブク払いといって家族、親族がぬけて払いをすることもあつた。